

認 定 書

国住指第 2141 号
令和元年 11 月 25 日

積水化学工業株式会社
代表取締役社長 高下 貞二 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060FL-1085
2. 認定をした構造方法等の名称
金属強化ポリエチレン樹脂管／アルミニウムはく積層紙・黒鉛含有ブチルゴムシート・セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

金属強化ポリエチレン樹脂管／アルミニウムはく積層紙・黒鉛含有ブチルゴムシート・セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分（中空床を除く）

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開 口 部	形状	円形(φ160mm以下)
	面積	0.0202m ² 以下
占 積 率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		35.4%以下
貫通する床の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ100mm以上

3. 構成材料の仕様：

構成材料の仕様を表2に、配管の仕様を表3に示す。

表2 構成材料の仕様

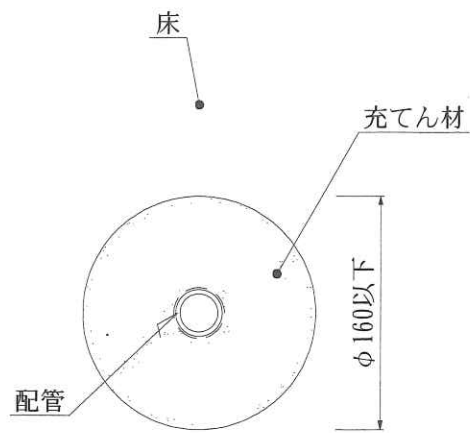
項 目	仕 様		
熱膨張性シート	材料	アルミニウムはく積層紙・黒鉛含有ブチルゴムシート	
	寸法	総厚さ：0.64mm以上 幅：50mm以上 (貫通部内に50mm以上埋設)	
	設置箇所	配管に巻き付け(床上側又は床下側)	
	基材	材料	アルミニウムはく積層紙
		厚さ	0.14(±0.015)mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	0.5mm以上
		組成 (質量%)	
充てん材	材料	セメントモルタル	
	組成 (質量%)	普通ポルトランドセメント 25 砂 75 (日本建築学会建築工事標準仕様書 JASS15 左官工事に準拠)	
	使用箇所 (使用量)	床と配管の隙間 (床厚方向100mm以上密に充てん)	

表3 配管の仕様

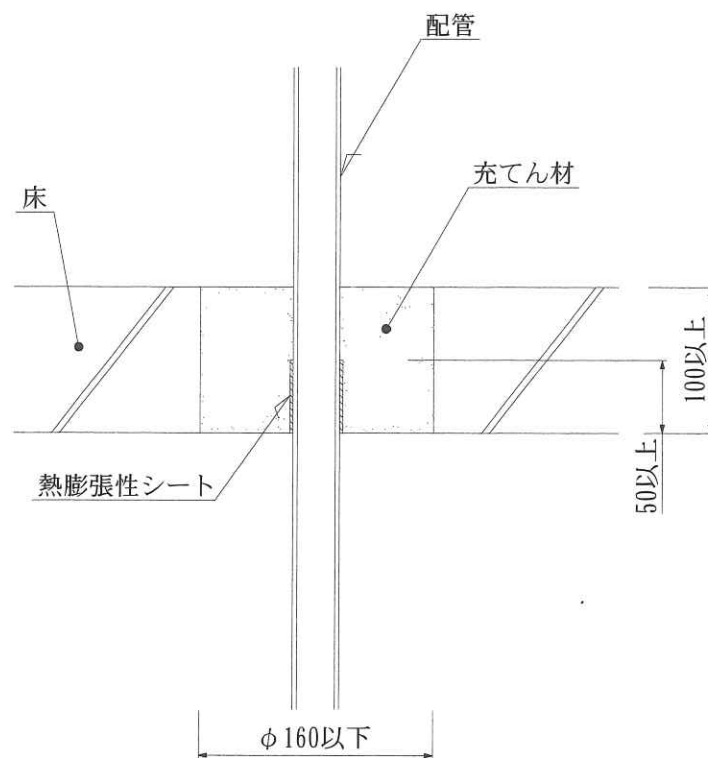
項 目	仕 様				
給水管 ・ 排水管 (以下、配管という)	金属強化ポリエチレン樹脂管 構成： 外層：ポリエチレン系樹脂 補強層：アルミニウム 内層：ポリエチレン系樹脂	外 径	φ32.1mm以下	厚 さ	3mm以下

4. 構造説明図：
構造説明図を図1及び図2に示す。

単位 mm



平面図

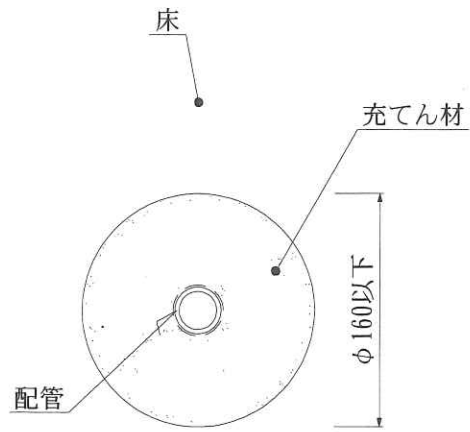


断面図

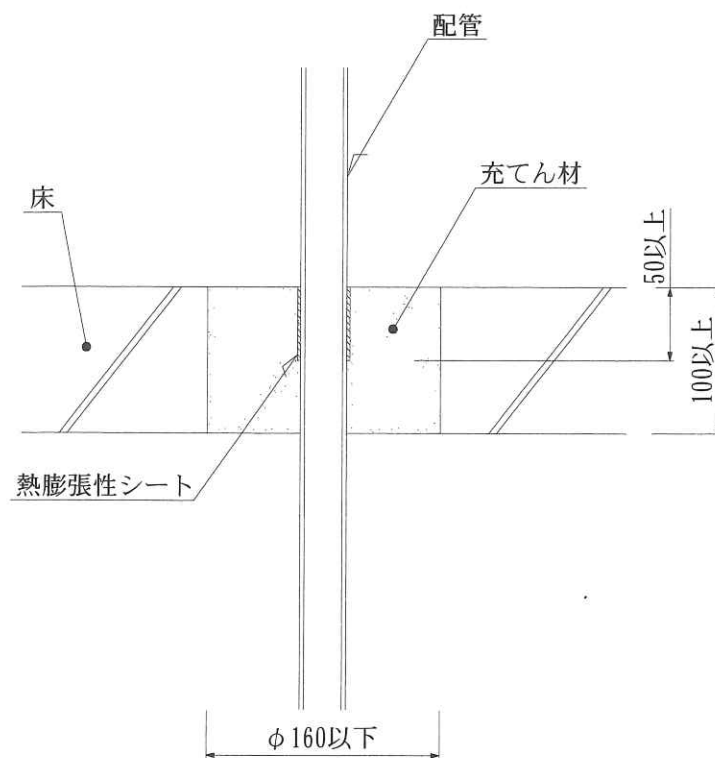
注) 熱膨張性シートが床下側の場合

図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



平面図



断面図

注) 熱膨張性シートが床上側の場合

図2 構造説明図(施工図)

5. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、管の寸法（給水管・排水管の断面積及び種類等）、占積率、床の仕様、床の厚さ等が仕様に適していることを確認する。

(2) 熱膨張性シート巻付け位置の設定

配管の熱膨張性シートを巻付ける位置に墨出しをする。墨の位置は巻付けた熱膨張性シートが確認でき、かつ熱膨張性シートが床上側もしくは、床下側から 50mm 以上貫通部に入る位置となるようにする。熱膨張性シートは、床上面もしくは床下面からはみ出てもよい。

(3) 熱膨張性シートの巻付け

上記墨出しした位置に従い、熱膨張性シートを巻付ける。

熱膨張性シートは巻物のまま直接管に巻付けてもよいし、所定の長さに予め裁断したものを巻付けてもよい。なお、熱膨張性シート巻付けの初端と終端は、隙間なく必ず接するように巻付けるか又はオーバーラップさせること。

(4) 開口部の埋戻し

配管を所定の位置に設置し、隙間を充てん材（セメントモルタル）で密に充てんする。